

# 社会福祉法人 新島村社会福祉協議会 臨時（フルタイム又はパートタイム）職員募集要綱

- 1 募集職種・人数 臨時フルタイム事務員又はパートタイム事務員 1名
- 2 採用日・採用期間 令和5年2月以降随時 ・ 初回6ヶ月間(初回以降、更新可。勤務状況に応じて12ヶ月での更新も可)
- 3 勤務先 新島村社会福祉協議会事務局（新島村本村1-8-2  
新島村老人福祉センター（青葉会館）内）
- 4 業務内容 社協職員の日常業務である高齢者・障害者等の送迎、  
ベッド等介護用器具の貸出、介護用品の販売等地域福祉活動業務補助
- 5 勤務日・勤務時間 フルタイム職員 社協の営業日（土・日曜日、祝祭  
日、年末年始を除く日）  
8時30分から17時15分（1時間の休憩を含む）  
パートタイム職員 フルタイム職員の勤務日・勤務時  
間内において希望応談
- 6 給料 フルタイム職員 日給 8800円（支給は翌月5日）  
パートタイム職員 時給 1100円（支給は翌月5日）
- 7 応募資格 次の項目を満たす者であること  
(1) 高等学校卒業程度の学歴を有すること  
(2) 心身ともに健康であること  
(3) 普通自動車運転免許所持
- 8 募集期間 令和5年1月20日から採用者が決定するときまで
- 9 応募方法 下記書類を作成して、社協事務局まで提出（土・日、祝祭日を除く）する。  
(1) 臨時職員採用申込書（社協事務局で配布）  
(2) 履歴書  
(3) 運転免許証の写し
- 10 選考方法 応募受付け後随時面接を実施し、採用の可否を決定
- 11 決定通知 面接から概ね1週間以内に書面にて通知

問い合わせ先 新島村社会福祉協議会 事務局 担当 植松  
電話 5-1239